

プロボウラーの参加する承認イベント(競技会等)申請書

2014年4月1日より施行(但し、2014年開催のイベントで既に申請済みのもの及び現在企画進行中のものに関しては1年間の猶予を与える)

次に掲げる各項に該当するイベント・競技会等を開催する場合は、承認イベントとしてトーナメント委員会に届出て承認を得なければ開催することができない。

1. プロボウラーが6名以上(会場センター(企業含む)所属のプロを除く)参加してイベントを行うもの。
2. 人数に関わらずプロが出場するテレビマッチ。
3. 出場人数に関わらず賞金が出るイベント。

注) 承認イベントに出場するプロボウラーは、個人の責任において承認申請・承認の有無を確認しなければならない。無承認のイベントに出場したプロボウラーには懲罰が適用される。

(公社)日本プロボウリング協会 御中

競技会の名称	
開催期日	平成 年 月 日() ~ 日()までの 日間
競技会場名	会場: 〒 住所: TEL ()
セクレタリー	
申請者	主催者氏名: 〒 住所: 連絡先: ()
J P B A ホームページ 掲載について	大会要項・成績・写真等の掲載(希望または希望しない ※いずれか○で囲む) ※大会要項・成績は「Word」または「Excel」のみ、写真は「jpg」のみ取扱可! ※大会成績等のホームページ掲載希望者は、大会終了後10日以内にメールにて送信して下さい。
申請年月日	平成 年 月 日()
TV放映日	TV放送局名: 無し 放映日時 月 日() 時 分~(生中継・録画)
※承認番号	
※受付年月日	

注意事項 (1) この申請書は必ず開催日の3ヶ月前迄に事務局に提出の事。但しテレビマッチ及び単発イベントでプロ6名以上参加する場合は、いずれも1ヶ月前とする。

(2) ※印は、未記入の事。

(3) 承認料は、右記のイベント・競技会の内容欄を参照。

競技会名称	
主催	
後援	
協賛	
参加プロボウラー数	名予定 ※必ず参加プロの名簿を提出して下さい

※競技内容(下記①・②)を別紙で提出の事。

- ① 大会スケジュール・大会要項(競技方法)・賞金総額(内訳)
- ② 参加プロボウラーの名簿

イベント(競技会・チャレンジマッチ等)の内容ならびに承認料 (該当するものを○で囲んでください)				
1. 賞金を出さないイベント(プロ6名以上参加の単発イベント)				
イ. 単発イベント...50,000円(下記ロ~ニに該当しないもの)				
ロ. J P B A 法人賛助会員主催のイベント...10,000円				
ハ. (公社)日本ボウリング場協会加盟センターにて開催のイベント...20,000円				
ニ. サーキットイベント(3会場以上)...1会場につき10,000円				
2. 賞金を出さず承認トーナメント(出場人数に関わらず承認料を支払うものとする)				
※賞金総額の上限を300万円未満とする。アマチュアに対する賞金支払いは一切認めない。				
イ. 承認料は賞金総額の15%とする。(下記ロ・ハに該当しないもの、但し最低承認料は10万円とする)				
ロ. J P B A 法人賛助会員主催の場合は賞金総額の5%とする。(最低承認料は5万円とする)				
ハ. (公社)日本ボウリング場協会加盟センターにて開催の場合は賞金総額の8%とする。(最低承認料は5万円とする)				
3. TVのレギュラー番組については、当協会に申請し委員会の承認を得ること。なお承認料は不要とする。				
4. 当協会地区主催の活動行事及び委員会が承認したイベントに限り承認料を免除することができる。				
賞金総額 円				※内訳別称参照の場合 添付して下さい
優勝 円	第9位 円	第17位 円	第25位 円	他
第2位 円	第10位 円	第18位 円	第26位 円	
第3位 円	第11位 円	第19位 円	第27位 円	
第4位 円	第12位 円	第20位 円	第28位 円	
第5位 円	第13位 円	第21位 円	第29位 円	
第6位 円	第14位 円	第22位 円	第30位 円	
第7位 円	第15位 円	第23位 円	第31位 円	
第8位 円	第16位 円	第24位 円	第32位 円	